

2019年自治体要請キャラバン行動報告

～国保税に関する要望書の回答から～

1. 2019年度自治体要請キャラバン行動の概要

期間 2019年6月25日から7月10日

参加 行政側 879人

社保協側 延497団体 延1484人 一部未集計あり

- 特徴
- ・アンケート項目を見直し
 - ・行政側の真摯な対応
 - ・安倍政権の社会保障改悪の影響
 - ・県の役割の重要性を実感

2. 国保に関する回答の特徴

(1) 国保税 「応能負担を原則に」を要望

- ① 現行でも応能割の割合が高い
- ② 国や県の方針5:5 都道府県の矛盾
- ③ 「県国保運営方針」の役割 3年目の見直しで改善を
県内統一保険税率の検討は慎重に 市町村保険者の裁量、判断を優先すべき

(2) 均等割 「子どもの均等割負担軽減」を要望

- ① 多子世帯均等割軽減を実施 7自治体
富士見市、ふじみ野市、鴻巣市、桶川市、杉戸町、皆野町、小鹿野町
- ② 前向きに検討 6自治体か
- ③ 「重要と認識」しているが、「財政的に困難」
- ④ 「県内統一保険税」で検討 政令市課長会議、全国市長会等で検討、国に要望

(3) 法定外繰入 「増額」を要望

- ① 県内最高水準の法定外繰入を実施 保険税額は低い 今年度増額した
 - ② これ以上の増額は困難 多額の繰入の継続は困難
 - ③ 財政状況 総合的に バランス 「適切に対応する」
 - ④ 県国保運営方針、赤字解消計画を踏まえ 計画的に削減に取り組む
 - ⑤ 法定外一般会計繰入の分類 「決算補填等以外の目的」予算増額を要望しよう
当面、法定外繰入分類ごとの予算額や決算額を調査しましょう
- 【参考】 埼玉県国保運営方針 赤字解消等の定義 裏のページ参照

3. 今後の課題

- ① 県政要求共同行動 要望書の作成にご協力ください
- ② 安倍政権 「骨太方針2019」保険者努力支援制度を重視マイナス査定導入
秋の社会保障のたたかいを大きくひろげましょう

〈参考〉

(3) 赤字解消・削減の取組、目標年次等

財政健全化について

国保財政の健全化を図るために赤字を解消する必要があります。

国においても、解消・削減すべき赤字の範囲を明確にし、段階的に赤字を削減し、できる限り赤字を解消するものとされています。

解消・削減すべき赤字等の定義について

(1) 解消・削減すべき赤字の定義について

解消・削減すべき赤字額は、国と同様に「決算補填等目的の法定外一般会計繰入額」と「繰上充用金の増加額（決算補填等目的のものに限る）」の合算額とします。

ア 決算補填等目的の法定外一般会計繰入額は、次の法定外一般会計繰入の分類のうちの①をいいます。

法定外一般会計繰入の分類

①決算補填等目的

○決算補填目的のもの

- ・保険税の収納不足のため
- ・医療費の増加【※1】

○保険者の政策によるもの

- ・保険税の負担緩和を図るため

（前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・介護納付金分を含む。）

- ・任意給付に充てるため

○過年度の赤字によるもの

- ・累積赤字補填のため
- ・公債費、借入金利息

②決算補填等以外の目的

- ・保険税の減免額に充てるため

- ・地方独自事業の波及増補填等

- ・保健事業費に充てるため

- ・直営診療施設に充てるため

- ・基金積立

- ・返済金

・その他（事務費、地図事業、健康管理センター等施設管理費・運営費、震災の影響によるもの等）

※1：平成30年度からは財政安定化基金で対応するため発生しない。

国民健康保険料(税)の値上げ状況

8月27日 現在

	集計自治体数(料率 既公表自治体)			年収400万円4人世帯 が値上げの自治体				値上げ自治体比 率(%)			年収240万円単身世帯 が値上げの自治体			値上げ自治体比 率(%)			
	年度	2017	2018	2019	2017	2018	2019	連続	2017	2018	2019	2017	2018	2019			
北海道	177	177	133	24	43	43	16	13.6	24.3	32.3	24	40	38	11	13.6	22.6	28.6
青森県	40	40	31	5	6	4	0	12.5	15.0	12.9	5	6	4	0	12.5	15.0	12.9
岩手県	33	33	26	1	6	2	1	3.0	18.2	7.7	1	6	2	1	3.0	18.2	7.7
宮城県	35	35	35	0	3	6	0	0.0	8.6	17.1	0	2	5	0	0.0	5.7	14.3
秋田県	25	25	25	5	3	2	2	20.0	12.0	8.0	5	3	2	2	20.0	12.0	8.0
山形県	32	32	26	4	3	2	1	12.5	9.4	7.7	4	3	2	1	12.5	9.4	7.7
福島県	59	59	59	16	20	24	11	27.1	33.9	40.7	16	19	24	11	27.1	32.2	40.7
茨城県	44	44	39	2	19	2	1	4.5	43.2	5.1	2	19	2	1	4.5	43.2	5.1
栃木県	25	25	25	2	10	3	0	8.0	40.0	12.0	2	6	3	0	8.0	24.0	12.0
群馬県	35	35	35	3	16	9	7	8.6	45.7	25.7	3	16	9	7	8.6	45.7	25.7
埼玉県	63	63	63	4	30	14	4	6.3	47.6	22.2	3	23	13	2	4.8	36.5	20.6
千葉県	54	54	54	8	4	6	0	14.8	7.4	11.1	8	4	4	0	14.8	7.4	7.4
東京都	62	62	62	32	51	40	36	51.6	82.3	64.5	30	45	40	33	48.4	72.6	64.5
奈川県	33	33	33	9	14	17	7	27.3	42.4	51.5	9	12	16	5	27.3	36.4	48.5
新潟県	30	30	30	4	4	8	1	13.3	13.3	26.7	4	2	8	1	13.3	6.7	26.7
富山県	15	15	15	0	1	0	0	0.0	6.7	0.0	0	1	0	0	0.0	6.7	0.0
石川県	19	19	19	2	8	6	3	10.5	42.1	31.6	2	6	6	3	10.5	31.6	31.6
福井県	17	17	17	1	8	8	2	5.9	47.1	47.1	1	8	8	2	5.9	47.1	47.1
山梨県	27	27	23	1	4	4	1	3.7	14.8	17.4	1	4	5	2	3.7	14.8	21.7
長野県	77	77	60	17	28	18	8	22.1	36.4	30.0	17	28	18	8	22.1	36.4	30.0
岐阜県	42	42	42	6	14	17	10	14.3	33.3	40.5	6	11	16	8	14.3	26.2	38.1
静岡県	35	35	35	5	6	3	2	14.3	17.1	8.6	5	5	3	1	14.3	14.3	8.6
愛知県	54	54	54	10	42	23	18	18.5	77.8	42.6	9	41	22	16	16.7	75.9	40.7
三重県	29	29	29	5	6	10	3	17.2	20.7	34.5	5	6	10	3	17.2	20.7	34.5
滋賀県	19	19	19	1	5	3	1	5.3	26.3	15.8	1	4	3	1	5.3	21.1	15.8
京都府	26	26	26	2	6	7	2	7.7	23.1	26.9	2	5	7	2	7.7	19.2	26.9
大阪府	43	43	43	26	14	39	12	60.5	32.6	90.7	25	18	37	16	58.1	41.9	86.0
兵庫県	41	41	41	12	17	13	9	29.3	41.5	31.7	12	14	12	6	29.3	34.1	29.3
奈良県	39	39	28	3	21	9	5	7.7	53.8	32.1	3	19	9	5	7.7	48.7	32.1
和歌山県	30	30	26	6	4	7	1	20.0	13.3	26.9	6	4	7	1	20.0	13.3	26.9
)取県	19	19	17	2	3	2	0	10.5	15.8	11.8	2	3	2	0	10.5	15.8	11.8
島根県	19	19	19	6	4	7	2	31.6	21.1	36.8	6	4	7	2	31.6	21.1	36.8
岡山県	27	27	22	3	6	2	1	11.1	22.2	9.1	3	6	2	1	11.1	22.2	9.1
広島県	23	23	23	4	17	12	9	17.4	73.9	52.2	4	13	11	8	17.4	56.5	47.8
山口県	19	19	19	1	3	1	0	5.3	15.8	5.3	1	3	1	0	5.3	15.8	5.3
徳島県	24	24	24	3	3	5	1	12.5	12.5	20.8	3	3	5	1	12.5	12.5	20.8
香川県	17	17	17	1	13	2	2	5.9	76.5	11.8	1	12	2	2	5.9	70.6	11.8
愛媛県	20	20	20	0	3	1	0	0.0	15.0	5.0	0	3	1	0	0.0	15.0	5.0
高知県	34	34	34	7	15	10	5	20.6	44.1	29.4	7	15	9	5	20.6	44.1	26.5
福岡県	60	60	55	8	18	11	5	13.3	30.0	20.0	8	16	11	4	13.3	26.7	20.0
佐賀県	20	20	20	2	7	2	2	10.0	35.0	10.0	2	7	2	2	10.0	35.0	10.0
長崎県	21	21	21	6	2	6	1	28.6	9.5	28.6	6	2	6	1	28.6	9.5	28.6
熊本県	45	45	37	2	12	1	1	4.4	26.7	2.7	2	11	1	1	4.4	24.4	2.7
大分県	18	18	18	0	3	2	1	0.0	16.7	11.1	0	3	2	1	0.0	16.7	11.1
宮崎県	26	26	26	3	4	9	4	11.5	15.4	34.6	1	4	9	4	3.8	15.4	34.6
鹿児島県	43	43	27	3	13	6	2	7.0	30.2	22.2	3	12	6	2	7.0	27.9	22.2
沖縄県	41	41	22	2	4	4	1	4.9	9.8	18.2	2	4	4	1	4.9	9.8	18.2
合計	1,736	1,736	1,574	269	546	432	201	15.5	31.5	27.4	262	501	416	184	15.1	28.9	26.4

区市町村のホームページ、広報、例規集、議会の採決結果などの記載事項から19年度の料率が判明した分について集計した。

一部の市町村については、行政の担当部署に電話して、料率を確認したところもある。

世帯員は全員40歳未満と想定し、介護分は計算に入れていない。また、資産割も計算に入れていない。

2019 自治体要請キャラバン行動 回答書 国保、回答一覧

作成 2019年8月27日 埼玉社保協 川崎

自治体名	応能負担	子ども均等割	法定外繰入
1 川口市	応能割の割合は高い。 現在の割合は応能7:応益3 今後慎重に見直し検討	現時点では困難	増額は困難 実質的赤字解消に取り組む。保険税の見直しを検討
2 藤市	応能割の割合は高い 応能割の割合は高い さらに増やすことは難しい	考えておりません	最高水準の法定外繰入を実施している。
3 戸田市	応能割の割合は高い 負担者は認識している 支援制度の創設を国へ要望	実施は難しい	一律禁止ではない 財政当局と相談して今後対応
4 朝霞市	見直しは県運営方針を踏まえる	賦課方式や保険税率の見直しの際に検討	財政状況を勘案し、毎年適切に判断している
5 志木市	現在78% 今後は応益割合引き上げ 保険税率統一	他の市の状況等を踏まえ検討する	被保険者の負担軽減を図るために繰入を決定
6 和光市	現在7:3の割合 制度の維持と公平性の観点から検討	国が速やかに結論を出すようには要望する	法定外繰上を増額する考えはない
7 新座市	富士見市	第3子以降の均等割免除を実施している 国へ要望	繫入は必要 保険税軽減を目的の繰入は困難
8 富士見市	応能65:応益35 今後も割合は継続	第3子以降の均等割全額控除 県内初に実施	一定程度は繫入に依存 計画的な赤字解消に努力
9 ふじみ野市	応能割の割合は高い 県標準保険税率を参考にしている	(ほとんど)の市町では予定がない 県内保険税統一 負担していただきたい	高齢者等が多くやむを得ない 増額は難しい 社会情勢等考慮し必要性を見極め実施している
10 三芳町	応能割の割合は高い 国や県の、近隣の状況 総合的に判断していき	全疗前に支援内容を勘案し制度設定している	国、県、近隣 総合的に検討していく
11 春日部市	現在65:応益35 今後も割合は継続	財源確保が困難 國や県へ要望	段階的に削減する方向で検討 国や県へ公費増額を望む
12 草加市	国や県の、近隣の状況 総合的に判断していき	実施は困難 他市の状況を研究 国・県へ要望	赤字解消計画を策定する必要がある 慎重に検討
13 越谷市	現在65:35で低所得者に配慮 今後は慎重に検討する	国と地方の協議が本格的に検討される	財政状況等を踏まえ、適切に対応する
14 八潮市	近隣の状況等踏まえ、研究していく	国が責任 国に対して今後も要望	計画的に削減に取り組んでいる
15 三郷市	バランスを適宜慎重に見極めていく	国保以外の方の税負担が増加するため、難しい	増額は難しい
16 吉川市	応能割合が応益割合を上回っている	政策市課長会議で検討 国の制度創設を要望	構造的な課題
17 松伏町	現在は約84.3% 今後は県統一 保険税率の検討	昨年から3年間多子世帯均等割額減免を実施	県の方針にそって 繼入に頼らず 支出の抑制推進
18 さいたま市	63.5%对36.5 バランスをとり 全体で支える	検討していない 国・県へ要望	段階的に赤字削減・解消に取り組む
19 鴻巣市	県の標準保険税率を参考に検討する	16才未満2人以上、第2子から国保保険減免制度に	公平性の観点から、過度な繰入は難しい
20 上尾市	6.5%对3.5の割合 今後もバランス考慮して運用	国や県から補助がないので難しい	赤字の解消をはかり、繰入は行なわない予定
21 桶川市	北本市	68対32などになっている。低所得者に配慮	財政状況を勘案し慎重に検討する
22 伊奈町	応能割が高い状況	導入は検討していない	
23 伊奈町	68対32などになっている。低所得者に配慮		
24 川越市			
25 東松山市	60・40であり、これ以上応能割は増やせない	予定はない。今後も国の動向を注視する。	県の国保方針により、増額の予定はない。
26 坂戸市	県国保運営方針により検討する	慎重に検討する	県国保運営方針により適正に繰入する
27 鶴ヶ島市	概ね7対3 法令を遵守	予定はない。今後も国の動向を注視する。	適正に計画的に解消を図っていく
28 毛呂山町	50対50から55対45を目安にしている	財政上難しい。国等へ要望	増額は難しい。赤字解消を提出したので減少
29 越生町	応能割に重点	考えていない。	保険事業など限定的に留める
30 清川町			
31 嵐山町	56.47%对43.53%の割合 今後も考慮	財政状況を勘案し適切に対応する	繰入を大幅に削減した。今後も適切に対応する
32 小川町	53.35%对43.65%です。適正な国保税	県国保協議会を通じ要望していく	国的基本により適正に繰入している
33 川島町	昨年1人7,389円引き下げを行なった	国レベルで検討されるべき	現状は0円 不足する場合は繰入する
34 吉見町	50対50が望ましい、税の公平性を図る	考えていない。国等で議論されるべき	保険税引き下げのための繰入は望ましくない
35 嘉山町	5:5の平準化をめざす	県統一化で検討 3子以上21世帯 26人	歳入不足の繰入は行なっていない
36 ときがわ町	54対46などしている 低所得者に配慮	所得のみで財政運営する被用者保険とは違う	法定繰入金のみ予算計上している
37 東秩父村	ほぼ55対5で、低所得者に配慮している	廃止は難いが、多子世帯特例減を現在検討中	実施していない
38 所沢市	納税者の負担の公平性を踏まえ検討する	国保財政が厳しい 難しい	多額の繰入の継続は困難
39 能生市	7対3で低所得者に配慮	均等割廃止は考えていない 国に要望	財政運営の状況を勘案し検討していく
40 换市	低所得者に配慮している	考えていない 国に要請している	継続したが、段階的に削減する予定
41 人間市	66.2対33.8です。低所得者に配慮	難しい 国に要請しています	多額の繰入を実施 増額は難しい
42 日高市	約7対3 今後は県の動向を注視する	国で議論すべき 今後も国に要望する	継入の増額は難しい
43 行田市	バランスが重要	廃止は難しい。国に要望している	恒常的に繰入 増額は難しい
44 加須市	概ね64:36であり、バランスを毎年検証	これまで同様にご負担いただく	毎年検証し、適切に運営していく
45 羽生市	今後保険税を段階的に変更を検討	4方式であることから負担は軽減されている	2億5,476万円繰入 今後も県方針に沿つて運営
46 久喜市	加入者で支える制度、応能割のみはできない	導入は考えていない。国に要望している。	負担を考慮し、基金の活用等適切に検討
47 遠田市	応能負担原則は難しい。	負担の廃止は難しい。国に要望している。	健全な財政運営のため増額考えていらない
48 幸手市	応能割を高く設定している	市国保運営協議会の意見を伺い慎重に検討する	財政運営厳しい 国の動向を取り組む
49 宮代町	概ね53対47 バランスを維持していく	市財政では厳しい 国に要望していく。	長期的視点に立ち解消に取り組む
50 白岡市	応能割のみで財源確保は困難	廃止は難しい。国の動向を注視していく。	財政運営厳しい 国の公費扶助充はさらに必要
51 杉戸町	昨年改定した。今後の改定の予定はない。	2018年度より第3子以降免除実施している。	増額は困難 國に財政支援求める
52 熊谷市	過度に応能負担に偏向した割合は適当でない。	検討する考えはない。国に要望する。	総合的に勘案し検討する。
53 本庄市	概ね6:4 所得に占める保険負担の公平化図る	全国市長会が重点提言として国に要請している	国保財政の健全化を図る
54 深谷市	概ね7対3 今後も低所得者に配慮	財政基盤が脆弱であり、考えていない。	政策的実施も赤字となり増額は慎重となる
55 美里町	低所得種に配慮しつつ、保険税率となるように	バランスが重要 考えていない。	県全体や町の財政を勘案し検討する。
56 神川町	応能・底益のバランスを公平を図る	市国保運営等で検討する。國の動向を注視する	公平性の観点から厳正に実施
57 上里町	約7対3で低所得者に配慮 県保険费率統一で検討	重要と認識している。國の動向を注視している。	総入の増額は難しい。
58 寄居町	被保険者全体会で支えることからバランスが重要	パラソスが重要 考えていない。	基金と繰越金で繰入はなし。今後も収支を均衡に
59 秩父市	応能・底益のバランスを公平を図る	市国保運営等で検討する。	やむを得ない場合にに措置する。
60 横瀬町	概ね7対3です。バランスと影響を考慮し検討する	今年度から第3子から均等割額減免を実施	町財政のバランスを考慮し難しい
61 皆野町	69.67%対30.33%です。全体的に検討が必要	財源構成が問題で、町民の理解が必要	財政的に増額難しい 保険税率は県内で低い
62 長瀬町	慎重に検討したい。	今年度より多子世帯減免を開始する。	
63 小鹿野町	68%対32%であり、低所得者に配慮している。		

市町村長 様

社会保障の拡充を求める要望書

2019年5月16日

埼玉県社会保障推進協議会

会長 柴田 泰彦

築く対応が重要と考えます。

- ① 滞納する生活困窮者に生活支援する部署と連携し、住民に寄り添った対応を行なってください。
- ② 滞納処分にあっては、差押え禁止のルールを守り、最低生活費は保障してください。

1. だれもが安心して医療を受けられるために

1、 社会保障としての国民健康保険を住民本位に運営してください。

(1) 高すぎる保険税を引下げて、所得に応じて払える保険税にしてください。

国保税が高すぎて納められないは実態があります。医療機関を利用できず病気が悪化する事につながり、手遅れで亡くなる事態も起きています。滞納をふせぐためにも所得に応じて払える保険税水準に保険税率を見直す必要があると考えます。

- ① 応能負担を原則とする保険税率に改めてください。
- ② 子どもの均等割負担を廃止してください。
- ③ 一般会計からの法定外繰入を増額してください。

(2) 国保税の減免(国保法77条)制度の拡充を行なってください。

この間の国保税の申請減免件数が増加していましたが、昨年のアンケート結果では滞納世帯数が全県で19万7千世帯に対して申請減免実施は約5千世帯の実施であり約2.5%です。減免制度を十分に機能させる事が重要であると考えます。

- ① 保険税申請減免の基準を生保基準1.5倍に設定するなど、制度を拡充してください。
- ② 災害時の減免基準を拡充してください。

(3) 窓口負担の軽減制度(国保法44条)の拡充を行なってください。

経済的理由により病気であるにも関わらず診療をためらい、手遅れになる事態を避けるようにすることは、住民のいのちを守る重要な課題であると考えます。

- ① 国保法44条による減免は、生保基準の1.5倍に設定するなど、制度の拡充を行なってください。
- ② 申請減免の制度が利用しやすいように、簡便な申請書に改めてください。

(4) 住民に寄り添った国保税の徵収を行なってください。

地域経済の低迷や税制改正の影響など中小企業や自営業者、農林業などの経営環境が悪化し、国保税などの納税が遅れる状況を引き起こしています。このような時に、滞納処分や保険証の取り上げは受療権を奪うことにつながります。生活につまずいた場合であっても、あらゆる社会資源や施策を行なう事で、生活を支援し、再び納税者になれることを住民は望んでいます。地域住民と行政の信頼関係を

(5) 受療権を守るために正規保険証を全員に発行してください。

2018年のアンケートでは資格証明書が1,000世帯以上に発行され、保険証の窓口留置は4,000世帯以上もありました。保険税の納付の有無に關係なく、国保加入者全員に保険証は交付しなければ、医療機関を利用できない住民が発生します。住民の健康権が侵害されることがあってはならないと考えます。

- ① すべての被保険者に正規の保険証を郵送すること。
- ② 窓口留置は行なわないでください。
- ③ 資格証明書は発行しないでください。

(6) 住民参加の国保運営を行なってください。

国保運営協議会の委員を公募する自治体が増えています。国保運営は、一般財源からの繰入れを行うことからも住民の理解は重要と考えます。住民全体を対象に、国保のしくみや現状が良く説明され、理解が得られるよう運営していただきたいと考えます。

- ① 委員を公募制にしてください。
- ② 公聴会を開くなど市民の意見が十分反映するよう運営の改善に努力してください。

(7) 保健予防事業を拡充してください。

健康を阻害する要因は、自然環境の改善とともに、経済的格差や労働環境の改善など多くの要因があると考えます。健康づくりは住民とともに取り組むことが重要と考えます。

- ① 特定健診の本人負担を無料にしてください。
- ② 実施期間などの延長や健診項目の追加など制度を扩充してください。

③ 住民の健康づくり・保健予防活動の推進をはかるため、保健師を増員してください。

- ④ 個人情報の管理に留意してください。

2. 後期高齢者の受療権を保障してください。

ひとり暮らしの高齢者や低所得の高齢者が増えています。経済的理由などによりためらうことなく、受診につながる対応が重要と考えます。

- ① 滞納世帯であっても資格証明書、短期保険証は発行しないでください。
- ② 健康長寿事業を拡充してください。
- ③ 特定健診、人間ドック、ガン健診、歯科健診を無料で実施してください。

2019年度		1人世帯(3才)		2人世帯(夫・妻63才)		4人世帯(夫・妻45才・高校生ど中学生)						
2018年度	所得100万円	所得200万円	所得に占める割合%	所得100万円	所得200万円	所得に占める割合%	所得200万円					
2019 32 小川町	114,700	11.5	211,700	10.6	144,600	14.5	261,500	13.1	300,100	15.0	431,700	14.4
2018 32 小川町	114,700	11.5	211,700	10.6	144,600	14.5	261,500	13.1	300,100	15.0	431,700	14.4
2017 32 小川町	118,200	11.8	208,200	10.4	138,500	13.9	248,100	12.4	273,100	13.7	393,900	13.1
2019 33 川島町	125,300	12.5	225,300	11.3	160,400	16.0	283,800	14.2	331,600	16.6	472,800	15.8
2018 33 川島町	125,300	12.5	225,300	11.3	160,400	16.0	283,800	14.2	331,600	16.6	472,800	15.8
2017 33 川島町	128,600	12.9	231,600	11.6	149,100	14.9	272,100	13.6	297,700	14.9	432,100	14.4
2019 34 吉見町	121,600	12.2	234,600	11.7	149,200	14.9	280,600	14.0	316,600	15.8	461,600	15.4
2018 34 吉見町	121,600	12.2	234,600	11.7	149,200	14.9	280,600	14.0	316,600	15.8	461,600	15.4
2017 34 吉見町	125,600	12.6	238,600	11.9	155,600	15.6	288,600	14.4	323,000	16.2	469,600	15.7
2019 35 爐山町	128,900	12.9	234,900	11.7	163,700	16.4	292,900	14.6	340,100	17.0	486,900	16.2
2017 36 ときがわ町	120,500	12.1	218,500	10.9	153,500	15.4	273,500	13.7	320,300	16.0	457,500	15.3
2019 37 東秩父村	101,500	10.2	181,500	9.1	130,300	13.0	229,500	11.5	263,100	13.2	375,500	12.5
2018 37 東秩父村	101,500	10.2	181,500	9.1	130,300	13.0	229,500	11.5	257,100	12.9	375,500	12.5
2017 37 東秩父村	110,200	11.0	200,200	10.0	141,200	14.1	231,200	11.6	269,200	13.5	359,200	12.0
2019 38 所沢市	127,900	12.8	240,900	12.0	146,500	14.7	277,200	13.9	300,000	15.0	440,800	14.7
2018 38 所沢市	127,900	12.8	240,900	12.0	146,500	14.7	277,200	13.9	300,000	15.0	440,800	14.7
2017 38 所沢市	116,200	11.6	223,900	11.2	130,000	13.0	252,100	12.6	272,100	13.6	402,800	13.4
2019 39 飯能市	113,900	11.4	219,900	11.0	135,700	13.6	257,900	12.9	281,700	14.1	413,900	13.8
2018 39 飯能市	113,900	11.4	219,900	11.0	135,700	13.6	257,900	12.9	281,700	14.1	413,900	13.8
2019 40 猿山路市	111,600	11.2	215,600	10.8	128,800	12.9	247,600	12.4	268,000	13.4	395,600	13.2
2018 40 猿山路市	111,600	11.2	215,600	10.8	128,800	12.9	247,600	12.4	268,000	13.4	395,600	13.2
2017 40 猿山路市	111,600	11.2	215,600	10.8	128,800	12.9	247,600	12.4	268,000	13.4	395,600	13.2
2019 41 入間市	115,200	11.5	223,200	11.2	138,600	13.9	263,200	13.2	291,400	14.6	427,200	14.2
2018 41 入間市	115,200	11.5	223,200	11.2	138,600	13.9	263,200	13.2	291,400	14.6	427,200	14.2
2017 41 入間市	104,900	10.5	204,900	10.2	122,900	12.3	236,900	11.8	256,500	12.8	378,900	12.6
2019 42 日高市	107,200	10.7	212,200	10.6	129,400	12.9	249,200	12.5	277,600	13.9	408,200	13.6
2018 42 日高市	107,500	10.8	207,500	10.4	123,200	12.3	237,200	11.9	254,700	12.7	376,600	12.6
2019 43 行田市	108,800	10.9	205,800	10.3	121,600	12.2	232,800	11.6	250,600	12.5	369,800	12.3
2018 43 行田市	108,800	10.9	205,800	10.3	121,600	12.2	232,800	11.6	250,600	12.5	369,800	12.3
2017 43 行田市	108,800	10.9	205,800	10.3	121,600	12.2	232,800	11.6	250,600	12.5	369,800	12.3
2019 44 加須市	123,100	12.3	245,100	12.3	148,000	14.8	286,600	14.3	318,800	15.9	469,600	15.7
2018 44 加須市	120,600	12.1	242,600	12.1	159,600	16.0	281,600	14.1	337,600	16.9	459,600	15.3
2017 44 加須市	120,600	12.1	242,600	12.1	147,600	14.8	269,600	13.5	301,600	15.1	423,600	14.1
2019 45 伊生町	117,000	11.7	221,000	11.1	130,300	13.0	249,500	12.5	266,300	13.3	393,500	13.1
2018 45 伊生町	117,000	11.7	221,000	11.1	130,300	13.0	249,500	12.5	266,300	13.3	393,500	13.1
2017 45 伊生町	112,200	11.2	211,200	10.6	124,600	12.5	238,200	11.9	253,200	12.7	374,200	12.5
2019 46 久喜市	125,600	12.6	238,600	11.9	155,600	15.6	288,600	14.4	331,000	16.6	479,600	16.0
2018 46 久喜市	125,600	12.6	238,600	11.9	155,600	15.6	288,600	14.4	331,000	16.6	479,600	16.0
2017 47 蓼科市	123,100	12.3	241,100	12.1	149,600	15.0	285,300	14.3	320,000	16.0	468,900	15.6
2019 47 蓼科市	123,100	12.3	241,100	12.1	149,600	15.0	285,300	14.3	320,000	16.0	468,900	15.6
2018 47 蓼科市	127,800	12.8	237,800	11.9	143,800	14.4	271,400	13.6	289,200	14.5	425,800	14.2
2019 48 幸手市	114,400	11.4	219,400	11.0	140,800	14.1	263,500	13.2	300,400	15.0	436,700	14.6
2018 48 幸手市	114,400	11.4	219,400	11.0	140,800	14.1	263,500	13.2	300,400	15.0	436,700	14.6
2017 48 幸手市	110,300	11.0	215,300	10.8	134,300	13.4	255,300	12.8	288,900	14.4	422,300	14.1
2019 49 宮代町	124,500	12.5	225,600	11.3	158,700	15.9	282,500	14.1	328,200	16.4	469,200	15.6
2018 49 宮代町	111,000	11.1	204,000	10.2	140,200	14.0	252,800	12.6	293,800	14.7	421,400	14.0
2017 49 宮代町	111,000	11.1	204,000	10.2	140,200	14.0	252,800	12.6	293,800	14.7	421,400	14.0
2019 50 白岡市	129,100	12.9	243,700	12.2	160,600	16.1	296,200	14.8	335,700	16.8	486,400	16.2
2018 50 白岡市	118,800	11.9	220,300	11.0	138,800</td							

2019年度		1人世帯(63才)			2人世帯(夫・妻63才)			4人世帯(夫・妻45才、高校生と中学生)			
2018年度		所得100万円	所得に占める割合%	所得200万円	所得に占める割合%	所得100万円	所得に占める割合%	所得200万円	所得に占める割合%	所得200万円	所得に占める割合%
2017年度	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
2019	1 川口市	125,300	12.5	237,800	11.9	155,300	15.5	287,800	14.4	327,000	16.4
2018	1 川口市	125,300	12.5	237,800	11.9	155,300	15.5	287,800	14.4	327,000	16.4
2017	1 川口市	125,300	12.5	237,800	11.9	155,300	15.5	287,800	14.4	327,000	16.4
2019	2 蕨市	87,500	8.8	170,500	8.5	97,100	9.7	190,500	9.5	197,700	9.9
2018	2 蕨市	87,500	8.8	170,500	8.5	97,100	9.7	190,500	9.5	197,700	9.9
2017	2 蕨市	87,500	8.8	170,500	8.5	97,100	9.7	190,500	9.5	197,700	9.9
2019	3 戸田市	115,800	11.6	226,000	11.3	141,000	14.1	268,000	13.4	298,400	14.9
2018	3 戸田市	115,800	11.6	226,000	11.3	141,000	14.1	268,000	13.4	298,400	14.9
2017	3 戸田市	115,800	11.6	226,000	11.3	141,000	14.1	268,000	13.4	298,400	14.9
2019	4 軽霞市	120,200	12.0	234,200	11.7	135,400	13.5	264,200	13.2	283,000	14.2
2018	4 軽霞市	120,200	12.0	234,200	11.7	135,400	13.5	264,200	13.2	283,000	14.2
2017	4 軽霞市	120,200	12.0	234,200	11.7	135,400	13.5	264,200	13.2	283,000	14.2
2019	5 志木市	115,900	11.6	221,900	11.1	137,300	13.7	259,900	13.0	287,300	14.4
2018	5 志木市	113,300	11.3	207,900	10.4	127,700	12.8	238,400	11.9	253,500	12.7
2017	5 志木市	113,300	11.3	207,900	10.4	127,700	12.8	238,400	11.9	253,500	12.7
2019	6 和光市	116,800	11.7	217,800	10.9	131,900	13.2	249,000	12.5	271,200	13.6
2018	6 和光市	116,800	11.7	217,800	10.9	131,900	13.2	249,000	12.5	271,200	13.6
2017	6 和光市	108,900	10.9	199,900	10.0	123,200	12.3	229,900	11.5	257,600	12.9
2019	7 新座市	112,100	11.2	215,500	10.8	130,700	13.1	249,500	12.5	293,500	14.7
2018	7 新座市	112,100	11.2	215,500	10.8	129,100	12.9	247,500	12.4	264,500	13.2
2017	7 新座市	105,700	10.6	206,800	10.3	118,100	11.8	234,800	11.6	241,600	12.1
2019	8 富士見市	113,800	11.4	213,200	10.7	137,500	13.8	254,600	12.7	284,600	14.2
2018	8 富士見市	106,700	10.7	199,700	10.0	124,800	12.5	233,400	11.7	254,700	12.7
2017	8 富士見市	102,800	10.3	192,800	9.6	115,500	11.6	219,400	11.0	232,700	11.6
2019	9 ふじみ野市	116,700	11.7	220,700	11.0	114,900	11.5	267,800	13.4	306,700	15.3
2018	9 ふじみ野市	116,700	11.7	220,700	11.0	114,900	14.5	267,800	13.4	306,700	15.3
2017	9 ふじみ野市	116,700	11.7	220,700	11.0	114,900	14.5	267,800	13.4	306,700	15.3
2019	10 三芳町	125,900	12.6	234,900	11.7	157,700	15.8	287,900	14.4	333,900	16.7
2018	10 三芳町	125,900	12.6	234,900	11.7	157,700	15.8	287,900	14.4	333,900	16.7
2019	10 三芳町	112,900	11.3	215,900	10.8	139,300	13.9	259,900	13.0	295,100	14.8
2017	11 春日部市	125,000	12.5	228,500	11.4	158,500	15.9	284,300	14.2	332,500	16.6
2019	11 春日部市	125,000	12.5	228,500	11.4	158,500	15.9	284,300	14.2	332,500	16.6
2018	11 春日部市	123,000	12.3	226,000	11.3	155,400	15.5	280,100	14.0	327,400	16.4
2019	12 草加市	109,700	11.0	219,700	11.0	131,400	13.1	255,900	12.8	289,100	14.5
2018	12 草加市	109,700	11.0	219,700	11.0	131,400	13.1	255,900	12.8	289,100	14.5
2017	12 草加市	109,700	11.0	219,700	11.0	131,400	13.1	255,900	12.8	289,100	14.5
2019	13 越谷市	127,300	12.7	250,300	12.5	154,300	15.4	295,300	14.8	334,100	16.7
2018	13 越谷市	120,000	12.0	236,000	11.8	145,500	14.6	278,500	13.9	315,900	15.8
2017	13 越谷市	120,000	12.0	236,000	11.8	145,500	14.6	278,500	13.9	315,900	15.8
2019	14 八潮市	128,000	12.8	243,000	12.2	158,600	15.9	294,000	14.7	339,200	17.0
2018	14 八潮市	128,000	12.8	243,000	12.2	158,600	15.9	294,000	14.7	339,200	17.0
2017	14 八潮市	128,900	12.9	234,900	11.7	163,900	16.4	269,900	13.5	319,900	16.0
2019	15 三郷市	115,600	11.6	219,600	11.0	143,200	14.3	265,600	13.3	304,800	15.2
2018	15 三郷市	115,600	11.6	219,600	11.0	143,200	14.3	265,600	13.3	304,800	15.2
2017	15 三郷市	114,600	11.5	212,600	10.6	143,600	14.4	241,600	12.1	279,600	14.0
2019	16 吉川市	119,200	11.9	218,200	10.9	151,000	15.1	271,200	13.6	315,600	15.8
2018	16 吉川市	119,300	11.9	218,300	10.9	151,100	15.1	271,300	13.6	315,700	15.8
2017	16 吉川市	117,900	11.8	214,900	10.7	149,700	15.0	267,900	13.4	312,300	15.6
2019	17 松伏町	126,400	12.6	240,400	12.0	156,400	15.6	290,500	14.5	331,000	16.6
2018	17 松伏町	126,400	12.6	240,400	12.0	156,400	15.6	290,500	14.5	331,000	16.6
2017	17 松伏町	126,400	12.6	240,400	12.0	156,400	15.6	290,500	14.5	331,000	16.6
2019	18 さいたま市	123,900	12.4	239,000	12.0	152,100	15.2	285,900	14.3	327,000	16.4
2018	18 さいたま市	122,000	12.2	235,500	11.8	149,500	15.0	281,600	14.1	321,800	16.1
2017	18 さいたま市	121,000	12.1	233,900	11.7	148,300	1				

国保税率 3年比較	保険税率等				【医療分】				保険料率等 【支保分】				保険料率等 【介護分】				保険料率等 【介護分】				2019改定内訳						
	2019年度	所賃割	%賃割	%賃割	均円等割	均円等割	%賃割	%賃割	均円等割	均円等割	%所得割	%所得割	均円等割	均円等割	課税額	課税額	額	額	2方式	2方式	改定措置	改定措置					
33川島町	5.70	31,000	61	2,40	13,500	19	1,90	14,000	18	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
33川島町	5.70	31,000	58	2,40	13,500	19	1,90	14,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
33川島町	7.10	30,0	15,000	19,200	54	2,00	13,500	19	1,20	12,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
34高麗町	6.80	21,500	61	2,50	12,500	19	2,00	12,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
34吉見町	6.30	21,500	54	2,50	12,500	19	2,00	12,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
35鳩山町	7.60	33,000	58	1,60	11,000	19	1,40	14,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	18年度	○		
35鳩山町	7.60	33,000	54	1,60	11,000	19	1,40	14,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	96	19年度	○	16	93	18年度	○		
36ときがわ町	7.10	32,000	61	1,40	11,000	19	1,30	12,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
36ときがわ町	7.10	32,000	58	1,40	11,000	19	1,30	12,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
37真壁父村	3.80	21,000	61	2,20	12,000	19	2,00	15,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
37東秩父村	3.80	21,000	58	2,20	12,000	19	2,00	15,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
37東秩父村	6.50	45,0	10,000	19,000	54	1,30	9,000	19	1,20	12,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
38所澤市	7.20	15,0	14,300	16,000	58	2,60	11,000	19	1,50	11,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	18年度	○
38所沢市	7.20	15,0	14,300	16,000	54	2,60	11,000	19	1,50	11,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	18年度	○
39飯能市	6.80	10,0	17,000	5,000	54	2,30	8,000	19	1,50	13,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	18年度	○
39飯能市	6.80	10,0	17,000	5,000	52	2,30	8,000	17	1,50	13,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
40深山市	6.60	20,0	14,000	10,000	52	2,50	8,000	17	1,30	10,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
40深山市	6.60	20,0	14,000	10,000	52	2,50	8,000	17	1,30	10,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
41入間市	7.40	10,0	20,000	3,000	54	2,00	8,000	19	1,40	12,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
42日高市	6.40	10,0	13,000	11,000	52	2,40	7,000	19	1,30	10,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
42日高市	6.40	10,0	13,000	11,000	52	2,40	7,000	17	1,40	10,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
43行田市	6.10	32,0	11,000	17,000	54	2,20	9,000	19	1,40	7,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
44加須市	7.50	21,000	60	2,30	9,500	19	2,40	11,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
44加須市	7.50	9,0	9,000	12,000	53	2,30	7,000	16	2,40	11,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
45羽生市	6.40	26,0	10,500	19,000	58	2,60	9,500	19	1,40	8,500	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
45羽生市	6.40	26,0	10,500	19,000	54	2,60	9,500	19	1,40	8,500	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○
46久喜市	7.00	29,000	58	2,40	7,000	19	1,30	10,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
46久喜市	7.00	29,000	51	2,10	10,000	14	2,20	11,000	16	96	19年度	○	1	16	93	18年度	○	16	93	18年度	○	16	89	17年度	○		
47蓮田市	7.50	24,700	58	2,80	8,100	19	1,50	11,400	16	96	19年度	○	1	16</td													

国保税率 3年比較		保険税率等 【医療分】				保険料率等 【支援分】				保険料率等 【介護分】				課 題 度 額	限 度 額	2方 式	4方 式	改定 据置 度	改定 度	2019改定内訳
2019年度	2018年度	%得割	%資産割	均円等割	均円等割	%得割	%資産割	均円等割	均円等割	%得割	%資産割	均円等割	均円等割							
1 川口市	7.45	28,000	58	2,50	9,000	19	1,30	13,000	16	93	19年度	○	1							
1 川口市	7.45	28,000	54	2,50	9,000	19	1,30	13,000	16	89	18年度	○								
1 川口市	7.45	28,000	54	2,50	9,000	19	1,30	13,000	16	89	17年度	○								
2 藤沢市	6.40	35,0	8,000	12,000	58	1,00	3,000	19	0,90	9,000	16	89	18年度	○						
2 藤沢市	6.40	35,0	8,000	12,000	54	1,00	3,000	19	0,90	9,000	15	84	17年度	○						
3 船田市	8,00	20,000	58	1,60	9,500	19	1,42	12,500	16	93	19年度	○								
3 船田市	8,00	20,000	54	1,60	9,500	19	1,42	12,500	16	89	18年度	○								
3 戸田市	6,60	18,000	52	1,35	9,000	17	1,20	11,500	16	85	17年度	○								
4 鎌ヶ谷市	7,70	33,0	12,000	14,000	58	2,00	9,000	19	1,70	9,000	16	93	19年度	○						
4 鎌ヶ谷市	7,70	33,0	12,000	14,000	54	2,00	9,000	19	1,70	9,000	16	89	18年度	○						
4 鎌ヶ谷市	7,70	33,0	12,000	14,000	51	2,00	9,000	14	1,70	9,000	12	77	17年度	○						
5 志木市	7,00	18,500	7,000	58	2,10	9,000	19	1,50	10,500	16	93	19年度	○							
5 志木市	7,00	18,500	7,000	54	1,10	10,000	19	1,36	11,000	16	89	18年度	○							
6 和光市	6,90	12,0	16,800	18,000	54	2,00	7,200	19	1,20	7,200	16	89	18年度	○						
6 和光市	6,90	12,0	16,800	18,000	52	2,00	7,200	19	1,20	7,200	16	89	18年度	○						
6 和光市	6,30	12,0	15,600	18,000	54	1,80	7,200	19	1,00	7,200	16	89	17年度	○						
7 新座市	7,36	25,0	11,000	9,000	57	1,52	11,000	16	1,46	12,000	14	90	19年度	○						
7 新座市	7,39	35,0	3,000	13,000	49	1,36	11,000	14	1,36	11,000	12	81	18年度	○						
8 富士見市	6,44	11,0	21,800	6,000	58	2,10	8,000	19	1,40	11,600	16	96	19年度	○						
8 富士見市	6,00	22,0	16,100	10,800	54	2,10	7,000	19	1,20	10,600	16	89	18年度	○						
9 ふじみ野市	7,30	25,100	61	1,75	11,000	19	1,35	11,000	16	89	17年度	○								
9 ふじみ野市	7,30	25,100	54	1,75	11,000	19	1,35	11,000	16	89	17年度	○								
10 三芳町	7,00	33,0	11,000	16,000	52	2,10	6,000	17	1,00	9,600	16	85	17年度	○						
10 三芳町	7,00	33,000	54	2,40	9,000	19	1,50	11,000	16	89	18年度	○								
11 春日部市	6,80	31,900	58	2,05	12,200	19	1,50	11,700	16	93	19年度	○								
11 春日部市	6,90	31,100	54	2,05	12,200	19	1,50	11,700	16	89	19年度	○								
12 草加市	7,70	23,800	52	1,80	6,000	17	1,50	6,400	16	85	18年度	○								
12 草加市	7,70	23,800	58	2,20	9,000	19	1,90	9,500	16	93	19年度	○								
13 越谷市	8,20	26,500	54	1,70	7,500	19	1,70	8,500	16	89	18年度	○								
13 越谷市	8,20	26,500	54	1,70	7,500	19	1,70	8,500	16	89	17年度	○								
14 八潮市	7,30	28,000	54	2,20	13,000	19	2,00	10,000	16	89	18年度	○								
14 八潮市	6,60	20,0	23,000	51	2,60	11,000	14	1,40	10,000	12	77	17年度	○							
15 三郷市	6,90	28,000	54	1,90	8,000	15	1,60	10,000	16	89	19年度	○								
16 吉川市	6,40	33,000	51	1,90	8,000	16	1,60	12,000	14	81	18年度	○								
16 吉川市	6,40	33,000	50	1,80	8,000	13	1,50	12,000	10	73	17年度	○								
17 松伏町	7,80	28,000	52	2,00	6,600	17	1,60	12,300	16	89	18年度	○								
17 松伏町	7,80	28,000	51	2,00	6,600	14	1,60	12,300	12	77	18年度	○								
18 さいたま市	7,49	29,300	54	1,93	7,600	19	1,93	9,200	16	89	18年度	○								
18 さいたま市	7,49	29,300	52	1,90	7,400	16	1,90	8,900	13	81	17年度	○								
19 沼巣市	7,00	16,000	58	2,30	13,000	19	1,70	14,000	16	93	19年度	○								
19 沼巣市	7,00	16,000	54	2,30	13,000	19	1,70	14,000	16	89	18年度	○								
20 上尾市	6,80	30,0	15,000	52	1,50	8,000	17	1,00	9,000	16	85	17年度	○							
20 上尾市	6,80	30,0	15,000	52	1,50	8,000	17	1,00	9,000	16	89	18年度	○							
21 稲城市	7,30	24,000	58	2,00	9,000	19	1,50	10,800	16	93	19年度	○								
21 稲城市	6,40	30,0	10,500	15,900	52	1,90	7,200	13	1,10	9,000	10	73	17年度	○						
22 北本市	6,50</td																			